
研究活動報告

特別講演会

ポール・デメイン「日本の人口政策の選択肢」

ポール・デメイン (Paul Demeny) 博士が来日し、3月8日、本研究所で標記の講演をおこなった。デメイン博士は1932年ハンガリー生まれの米国人で、アメリカの権威ある人口問題シンクタンク Population Councilの副会長 (現在はDistinguished Scholar) を務めるなど、永く人口研究の各方面で指導的地位にあり、とりわけ1966年にコール (Ansley Coale) と共同でまとめた『地域モデル生命表と安定人口』は人口学のバイブルの一つに数え上げられている。博士の業績は*Population and Development Review*誌の創刊や*Encyclopedia of Population*の編集にみられるように、形式人口学から人口政策論まで多岐にわたっている。なおDemenyのカタカナ表記には「ドメイン」や「デーメニ」もあるが、人口学分野では従来から「デメイン」と表記している。当日ご自身の発音されたところでも「デメイン」が最も近いように思われた。

今回の講演では日本の人口問題とりわけ少子化と人口減少について所説を述べられたが、その内容は博士の最近の論文 (“Population policy and the demographic transition: Performance, prospects, and options,” *Population and Development Review*, 37, Supplement, pp.249-274) に詳しく記されている。すなわち4つの提案がなされている。その一つは選挙制度改革であり、人口高齢化の結果として平均余命の短い高齢層の利益を代表するグループが議会で多数を占めるという不均衡がおこることに対して、親に子どもの数だけ投票権を与えることにより是正をはかるものである。この投票方法は既に1987年の論文で示されており、“Demeny voting” として知られている。

また少子化是正のための3つの方策として新たに挙げられているのは、第1に子ども3人以上の多子カップルの優遇である。家族政策は多子家庭を支援する方向に練り直されるべきだという。第2に少子化と人口高齢化問題を結びつける観点から、子どもをたくさん生んだ人は老後の公的年金や保健医療サービス受給において特別待遇が受けられるようにする。第3に文化の面で大量の移民が受け入れ難い国では、労働力不足を補うためには徴兵制のように義務的な市民奉仕部隊といった制度の創設が考慮されるが、その際子どもをもつと (男女とも) この義務が免除になるというものである。

このようなユニークな発想はマクロの人口転換や人口再生産の視点を重視する人口学者としてのデメイン博士の面目躍如といえよう。現実に行き可能かどうかは別として、深刻な少子高齢化に直面する日本の人口政策のあり方に示唆を与えることは間違いない。本講演会の開催にあたり、お力添えいただいた日本大学の柳下真知子教授に厚く御礼申し上げます。 (佐藤龍三郎記)

第44回国連人口開発委員会

2011年4月11日 (月) から15日 (金) の間、ニューヨークの国連本部において人口開発委員会 (Commission on Population and Development) の第44回会合が開催された。日本からは国立社会保障・人口問題研究所の高橋重郷副所長が日本政府代表の一員として出席し、国連日本政府代表部より宮川昭二参事官が参加した。

今回会合のテーマは「出生力、リプロダクティブ・ヘルス及び開発 (Fertility, reproductive

health and development)」で、昨年の第43回会合の最終日に選出された第44回会合の議長 ポーラー・マラウィ大使（マラウィ国連代表部次席常駐代表）のもと、副議長にバツソンピエール氏（ベルギー）、ウィリアム氏（ジャマイカ）、ムスタンサー氏（パキスタン）からなるビューローによって議長団が構成され、議事が進められた。最初に、議長から議題案と副議長の役割分担ならびに事務局構成、本会議決議案文作成のための作業部会の設置などについて提案があり、承認された。

なお、事務局等のステートメント、基調講演資料、同委員会において採択された決議及び決定等は、同委員会ウェブ・サイト（<http://www.un.org/esa/population/>）に掲載されている。

会議では、国連経済社会理事会（ECOSOC）のシャ事務次長、オソティメインUNFPA事務局長及びズロトニック人口部長から第44回会合に関する報告があった。シャ次長はICPD行動計画達成に向けた本委員会活動への期待を表明し、オソティメイン事務局長は持続可能な開発及び経済成長の加速化のための若者への投資、性と生殖に関する保健及びジェンダー平等などについて基調報告を行った。

今回会議の最初の議題である「ICPDにおける勧告に対するフォローアップ」については、事務局（国連人口部及びUNFPA）より概要説明が行われ、この議題に関連して、ロシア、LDC（ネパール）、EU（ハンガリー）、中国、キューバ、イラン、マルタ、オーストラリア及びエストニアから意見表明が行われた。このなかで、高齢化や社会保障制度に関する分析が不十分（ロシア）、LDC等途上国への更なる資金を求める（LDC）、性と生殖に関する保健におけるジェンダー平等の推進（EU）、家族計画の推進強化及び政府・NGO間でのパートナーシップ推進（中国）、貧困層等への保健サービスの提供及びジェンダー平等及び教育の推進（オーストラリア）、人口政策の持続可能な開発における役割（エストニア）などの発言があった。

第二の主要課題である「人口分野における各国の経験」では、マレーシア、ロシア、米国、スイス、中国、インドネシア、日本、ポーランド、スペイン、フィンランド等の47の国や地域、ならびにWHO、世界銀行及びILO、IPPFなどNGOから意見表明が行われた。各国とも自国の経験や取り組みなどを共有するとともに、高齢化社会に対応した先進国での取り組み推進（クロアチア）、保健システム強化のための資金動員及びジェンダー平等における国際機関間での連携強化（米国）、妊婦等の保護など性と生殖に関する保健は保健政策の中心（ポーランド）、HIV/AIDS対策におけるICPD行動計画の役割（ブラジル）、貧困撲滅等におけるジェンダー主流化（アイルランド）、人口動態のモニタリング及び女性に関する政策の強化（ヨルダン）、高齢化等人口構成の変化に対応した教育及び保健等人的資源への投資の必要性（世銀）などの発言があった。

第三の議題である「ICPDにおける行動計画のさらなる履行」については、サディク・アジア太平洋地域HIV/AIDS国連事務総長特使、シャ事務次長及びオソティメインUNFPA事務局長からステートメントがあった。また国や地域からの発言として、EU（ハンガリー）、米国、インドネシア、オランダ、中国、エジプト及びノルウェーから意見表明が行われた。また、国際移住機関（IOM）ならびにNGOからの意見表明があった。このなかで、貧困、保健及び教育へのアクセスへの懸念（EU）、ICPD行動計画に向けた支援継続（米国）、人口政策及びプログラムの開発政策への反映（インドネシア）、移民、気候変動及び食糧危機の経済成長における課題（中国）などについて発言がされた。

第四の議題として「国連経済社会理事会2011年年次関係レビューのテーマに対する人口と開発問題の貢献」について議論され、最初に経済社会理事会副議長及び事務局（国連人口部）より、この議題について概要が説明された。その中で、教育の改善は必ずしも出生率の低下に貢献するものとはならないが、出生率及び人口増加率の低下は教育へのアクセスなどの改善に前向きな影響があることなどが指摘された。

この議題に関して、EU（ハンガリー）、米国、インドネシア、イスラエル、ドイツ、ベラルーシ、パキスタン、カタール、モリタニア、トルコ及びノルウェーから意見表明が行われた。各国とも教

育におけるジェンダー平等などの自国における取り組みを紹介するとともに、教育におけるジェンダー平等を通じた教育へのアクセス改善がMDGs達成のための鍵である（EU）、若者への教育及び雇用（米国）、教育制度の充実が人口の安定化に貢献（インドネシア）、教育と出生率の関連付け（イスラエル）、人口問題における教育及び水・エネルギーなど横断的なアプローチ（ドイツ）、若者に対するHIV予防等の教育及び教師等への教育プログラム（ベラルーシ）、移民に対する教育制度の取り組み（カタール）、女性の識字率向上（トルコ）、学校における青少年への性教育（ノルウェー）などの点が強調された。

今回の「性と生殖に関する健康、及び開発」を掲げた合意文書作成は、本会議とは別に作業部会で長時間の議論を経て、決議案文が作成された。この作成にあたっては、これまでの人口開発会議で国際的に合意された人口と開発に関する内容である「人口行動計画」やミレニアム開発目標、その他の国際的に合意された開発目標、および北京女性会議で設立された「北京行動プラットフォーム」を含む、国連ミレニアム宣言と2005年の世界サミットの合意、ミレニアム開発目標における国連総会の閣僚級会議の合意文書に基づいた「ミレニアム開発目標」を達成するために合意を前提として、討議が行われた。

第44回人口開発会議で採択された文書は、会議のウェブ・サイトに全文が掲載されているので、ここでは詳細な紹介は行わない。今回の会合のテーマである「性と生殖に関する健康、および開発」にかかわる各国の主張の違いについて述べておきたい。人口開発委員会における対立点は、第一にEUを中心とする「性と生殖に関する健康と権利」の主張で、これは人口行動計画の理念として1994年の人口と開発に関するカイロ会議で世界的に合意された枠組みを更に改訂し着実に進めようという主張である。この考え方は、国連の基本方針であると同時にUNFPAの活動の根幹でもある。この理念には「すべてのカップルと個人が自由な意思と責任をもって彼らの子どもの数、出産の間隔、および時期について決める権利を保障する」こと、また「それを実現するための情報を入手する基本的な権利」、ならびに「性と生殖に関する健康」を実現するための避妊手段へのアクセスビリティの改善や家族計画を始めとする「保健サービスをユニバーサル・サービスとして普及する」ことなどが含まれている。この理念をめぐるっては、家族計画や保健サービスに人工妊娠中絶、すなわちセーフ・アブーションを含めるかどうかについての考え方の違いによって争点が存在している。

第二の対立軸は、カソリックの影響の強い宗教理念から、「合法・非合法」を問わず受胎した生命をいかなる理由によっても奪うべきではないとする主張である。この見地から結婚前の思春期の青年層に対する性教育や、国や政府が青少年や思春期の子ども達に避妊や家族計画等の性の知識を普及させることは性行動を奨励していると主張している。とくに宗教右派の影響力の強い国やNGOはこの点を強調し、性と生殖に関する教育は一義的に家族・親の問題であって、国家が立ち入るものではないという考え方を示している。しかし、多くの国々は基本的にEUの考え方に賛同しており、とくに年間およそ35万8,000人の女性の妊娠と出産に関連した死亡（2008年）が推計されており、非合法の中絶から合法的に医学的に管理された安全な中絶に転換することによって、妊産婦死亡率の減少に貢献できることなどが主張され、また専門家による講演でもこれらの点が指摘された。

第三の対立点は、とくにイランなどのアラブ諸国の主張である。とくに男女性別役割分業や差別が強い国であり、また性に関する知識の普及が宗教的あるいは文化的背景から許容できないことから、合意文書に盛り込まれた内容を、直ちにそれぞれの国の政策として受け入れることが出来ないという立場である。そのため、今回の合意文書では、「各国の主権者は、国際人口開発会議の人口行動計画が、人々の様々な宗教や倫理的な価値と文化的背景を持つ国内法と開発プライオリティを尊重し、国際社会で一般に認識された国際的な人権と共に合意文書で再度確認する」との文言が付加されて全体が合意された。

来年の第45回人口開発会議のテーマは、すでに前回の会議で決定されており、「青少年と思春期」

（“Adolescents and youth”）である。また第46回会議のテーマは「人口移動の新潮流：人口学的局面」（“New Trends in Migration: Demographic Aspects”）が提案され決定した。なお、第47回会議のテーマは、カイロ会議から20年の節目にあたることから「国際人口開発会議の行動計画実施状況の評価」（“Assessment of the Status of Implementation of the Programme of Action of the International Conference on Population and Development”）となる予定である。

なお、会議の閉会に際し、社会経済理事会のステルツァー事務次長補、ホーグUNFPA技術部長、ズロトニック人口部長及び議長より挨拶があり、会議議長の閉会挨拶のなかで、ズロトニック人口部長、ビュットナー同副部長及びガスト同課長など今次人口開発委員会を最後に退官する職員への感謝の言葉が述べられた。（高橋重郷記）

国際将来人口推計セミナー：韓国・中国・日本

2011年5月27日、韓国ソウルのシーラホテルにおいて、韓国統計局主催による標記会議（英題：International Population Projection Seminar: Korea, China and Japan）が開催された。これは、同時に開催されていたアメリカ・アジア・太平洋統計局長会議による第25回センサス会議の一部として開かれたセミナーである。本研究所からは、金子隆一人口動向研究部長及び筆者の二名が参加し、報告を行った。

セミナーは午前と午後のセッションに分けて行われた。午前のセッションでは将来人口推計に関する技術的な話題がテーマとなり、Kwang Hee Jun忠南大学教授、韓国統計局スタッフと日本・中国の報告者という小グループで討論が行われた。韓国統計局Woon Joo Suh人口・社会統計局人口動態部長が座長を務め、日本から金子部長・石井が“Technical outline of population projection for Japan”，中国からCPDRCのQin Min氏が“Introduction of population projection in China”を報告し、討論を行った。

一方、午後は将来人口推計に関する学術研究者、政策担当者、推計のユーザーなどを対象とした、より大規模なセッションとなった。韓国人口学会長Seung Wook Lee教授が座長を務め、韓国統計局Byoung Tae Oh人口社会統計局長の開会の辞に引き続き、Woon Joo Suh部長とJiyoun Lee部長代理が“The 2006 Population Projection for Korea: Method and Evaluation”として、韓国の直近の将来推計と次期推計の課題を報告した。続いて、中国からCPDRCのShi Wenzhao氏が“PADIS Project & PADIS-international version software”として、ウェブ上で将来人口推計を行うことを可能にするシステム（PADIS, PADIS-int）に関する報告を、日本から金子部長・石井が“Prospects for the society of lowest fertility with longest life: what the population projection tells us”として、前回推計から見た日本の将来像と今後の課題等について報告を行った。各報告にはそれぞれ二名ずつの討論者が討論を行い、最後に全体的な質疑応答が行われた。

セミナーを通じ、韓国については出生、死亡、移動のどの要因についても、将来を見通すことが非常に難しく、推計に関する高い技術が必要とされていることを感じた。一方、中国のPADIS-intは、仮定値の入力から結果の表示に至るまでユーザーフレンドリーなインターフェイスが構築されており、感銘を受けた。

三か国は地理的には近い位置にありつつも、政策面での違いもあり、将来人口推計上の課題は重なり合う部分・相異なる部分の両者が存在し、本セミナーで行われたように、お互いの知識・経験を共有することで、将来人口推計技術のさらなる向上が期待できる。今後も、この三か国の将来人口推計関係者間で、より密接な協力体制が築かれることが望ましいと感じた。（石井 太記）